

株主各位

第17期定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示情報

- ①新株予約権等の状況
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③計算書類の個別注記表

株式会社ジャパンディスプレイ

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.j-display.com/ir/stockinfo/meeting.html>) に掲載することにより、株主の皆様に提供したものとみなされる情報です。

新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		2013年3月27日	2013年3月27日
新株予約権の数		76,780個	12,980個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 7,678,000株 (新株予約権1個につき 100株)	普通株式 1,298,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 50,000円 (1株当たり 500円)	新株予約権1個当たり 50,000円 (1株当たり 500円)
権利行使期間		2014年6月28日から 2022年6月27日まで	2014年6月28日から 2022年6月27日まで
新株予約権の行使の条件		(注) 1.	(注) 1.
役員 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 1,500個 目的となる株式数 150,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	監査役	新株予約権の数 2,160個 目的となる株式数 216,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 840個 目的となる株式数 84,000株 保有者数 1名

・第1回新株予約権及び第2回新株予約権は、2013年4月1日付で当社と合併した旧株式会社ジャパンディスプレイ(※)が発行していた新株予約権を承継したものであります。また、発行決議日は、当該合併に関する合併契約が当社株主総会の決議により承認された日を記載しております。

・監査役が保有している新株予約権は使用人として在籍中に付与されたものであります。

・2014年1月28日に行った1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(※) 2013年4月1日付の合併により消滅した株式会社ジャパンディスプレイを旧株式会社ジャパンディスプレイと表記しています。

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①上記の権利行使期間の定め等にかかわらず、当社普通株式上場日から1年間が経過する日まで、新株予約権を行使することはできない。
- ②新株予約権者は、当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け若しくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合には、原則として、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。
- ③新株予約権者は、自己都合により当社又は当社の子会社を退職等した場合には、原則として、その保有する新株予約権の半数を行使することができない。
- ④新株予約権者は、当社と実質的に競業する会社の役員に就いた場合には、原則として、新株予約権を行使することができない。
- ⑤新株予約権は、原則として、相続できない。
- ⑥その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

		第10回新株予約権	
発行決議日		2017年6月21日	
新株予約権の数		4,000個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	400,000株
		(新株予約権1個につき)	100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり	26,800円
		(1 株当たり)	268円)
権利行使期間		2019年6月22日から 2027年6月21日まで	
新株予約権の行使の条件		(注) 2.	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	4,000個
		目的となる株式数	400,000株
		保有者数	1名
	社外取締役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名
	監査役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名

(注) 2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権者は、当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け若しくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合には、原則として、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。
- ②新株予約権者は、自己都合により当社又は当社の子会社を退職等した場合には、原則として、その保有する新株予約権の半数を行使することができない。
- ③新株予約権者は、当社と実質的に競業する会社の役職員に就いた場合には、原則として、新株予約権を行使することができない。
- ④新株予約権は、原則として、相続できない。
- ⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

株式会社産業革新機構を割当先とする第三者割当により発行される株式会社ジャパンディスプレイ第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）に付された新株予約権

発行決議日	2016年12月21日
新株予約権の数	250個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式数	行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
転換価額	1株当たり 391円 (転換価額は一定の条件のもと調整されることがある)
権利行使期間	2019年1月11日から2023年12月27日まで
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部については、行使請求することができない。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において2期連続で重要な減損損失を計上するとともに、2期連続で営業損失を計上していること、及び5期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、当社グループは、2017年8月9日付「構造改革および中期経営計画の骨子について」において発表したOLEDディスプレイの量産化技術の確立と事業化の加速を目的とした戦略的パートナーとして新たなスポンサーを選定し、その支援により財務面においては、足元及び将来に亘っての運転資金の確保、キャッシュ・フローの正常化、今後の成長投資資金の獲得及び安定的な事業継続を目的とした純資産の確保等、事業面においては、世界的なサプライチェーンマネジメント機能や幅広い顧客基盤を組み合わせたビジネスの改善、蒸着方式OLEDディスプレイの事業化、及びコスト構造の改善等の早期実現を目指してきました。

上記戦略的パートナーシップの構築に当たって、当社は筆頭株主である株式会社INCJ（以下「INCJ」という。）とも協議をしながら、複数の戦略的パートナー候補先との間で協議を進め、その結果、「10. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり2019年4月12日に、①Suwa Investment Holdings, LLC（以下「Suwa」という。）との資本業務提携契約、②TPK Holding Co., Ltd.（以下「TPK」という。）との液晶ディスプレイビジネスに関する業務提携に向けたLCD Business Alliance Basic Agreement、③Harvest Tech Investment Management Co., Ltd.（以下「Harvest Tech」という。）との蒸着方式OLEDディスプレイの量産計画に関する業務提携の策定及び実行に向けたMemorandum of Understandingをそれぞれ締結しました。

当該契約等は、Suwaから最大800億円の大規模な資金注入を受けるとともに、TPKとの業務提携によるLCDビジネスの強化・拡大、またHarvest Techとの間で蒸着方式OLEDディスプレイの量産計画に関する業務提携の実現に向けて協議を推進していくことを合意したのですが、加えて2019年4月12日付でINCJ及びSuwaとの間でMemorandum of Understanding（以下「MOU」という。）を締結し、INCJからの既存債務を長期性・資本性資金に切り替える形のリファイナンスを行うこと及びSuwaからの資金注入までの間は当社の事業継続に必要な資金を確保するためにブリッジ・ローンを実行することについてINCJとの間で合意しました。

一方で上記重要な後発事象に関する注記に記載されているMOUに基づくINCJからの支援であるブリッジ・ローンには2019年12月末までの期限が設定されており、返済原資の一部に充てる予定である本資本業務提携契約に基づく資金注入はSuwaとの条件が充足される必要があり、資金注入が確定しない場合には、当社資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 12社
- ・ 主要な連結子会社の名称 JDI Display America,Inc.
JDI Europe GmbH
JDI Korea Inc.
JDI China Inc.
JDI Hong Kong Limited
JDI Taiwan Inc.
Suzhou JDI Electronics Inc.
Kaohsiung Opto-Electronics Inc.
Nanox Philippines Inc.

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称 (株)JOLED

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結子会社であったSuzhou JDI Devices Inc.は、2018年5月に保有株式全部を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、主としてJDI China Inc.、 Suzhou JDI Electronics Inc.、 Kaohsiung Opto-Electronics Inc.、 KOE Asia Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～7年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証がある場合には残価保証額）とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定の期間にわたり定額法により償却を行っております。

⑥ ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- 1) ヘッジ手段……………為替予約
- 2) ヘッジ対象……………商品輸出入による外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

当社は社内規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により案分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の期間費用としております。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物及び構築物	97,211	百万円
機械装置及び運搬具	47,433	〃
土地	6,074	〃
建設仮勘定	210	〃
その他（有形固定資産）	232	〃
その他（無形固定資産）	23	〃
投資有価証券	24,108	〃
合計	175,294	百万円

担保に係る債務は、次のとおりであります。

前受金	100,775	百万円
短期借入金	127,000	〃
長期借入金	30,000	〃

(2) 財務制限条項等

株式会社INCJ（以下「INCJ」という。）との間で締結している借入金契約及び連帯保証契約には純資産に関する以下の財務制限条項等が付されておりますが、INCJよりこれら条項等の適用を行使しない旨の合意を得ております。

- ① 借入人は、各事業年度の連結貸借対照表における純資産価額が、前期比75%を下回ってはならない。
- ② 借入人が債務超過となった場合

上記の借入金契約等の残高は次のとおりです。

短期借入金	20,000百万円
長期借入金	30,000 //
銀行借入の債務被保証	107,000 //

なお、重要な後発事象に関する注記に記載したとおり、当社は2019年4月12日にSuwa Investment Holdings, LLC（以下「Suwa」という。）と締結したCAPITAL AND BUSINESS ALLIANCE AGREEMENTに基づき、割当予定先に対する第三者割当による新株式の発行を決議しております。上記の借入金契約及び連帯保証契約並びにINCJに割り当てた新株予約権付社債（当連結会計年度末残高25,000百万円）にはそれぞれ、支配権変動事由が生じた場合に期限の利益を喪失する又は保証解除がされる等の条項が付されており（チェンジ・オブ・コントロール条項）、この第三者割当が実行された場合には当該条項に抵触しますが、同日にINCJ及びSuwaとの間で締結したMemorandum of Understandingにおいて、上記契約等に関し第三者割当が実行された場合でも当該条項を行使しない旨が規定されております。

また、重要な後発事象に関する注記に記載したとおり、当社は2019年4月18日にINCJとの間でブリッジ・ローンとして借入金契約（元本総額20,000百万円）を締結しております。当該契約には上記と同様の純資産に関する財務制限条項等が付されておりますが、INCJより当該条項等を行使しない旨の合意を得ております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 508,121百万円

(4) 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	107,000百万円
借入実行残高	107,000 //
差引金額	－百万円

(5) 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

建物及び構築物	245百万円
機械装置及び運搬具	16,034 //
その他（有形固定資産）	402 //
その他（無形固定資産）	69 //
合計	16,750百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損4,158百万円が売上原価に含まれております。

(2) 補助金収入

主に工場立地に伴う地方公共団体からの企業立地補助金であります。

(3) 持分変動利益

当社の持分法適用関連会社である株式会社JOLEDの増資によるものであります。

(4) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	機械装置及び運搬具	茂原工場 千葉県茂原市	478
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、建設仮勘定、その他有形固定資産、のれん、その他無形固定資産	白山工場 石川県白山市	74,710
合計			75,189

原則として事業用資産と貸付資産にグルーピングしておりますが、遊休状態の資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしております。

事業用資産については、主要顧客がOLEDディスプレイを採用したスマートフォンをラインナップに加えたことや中国スマートフォン市場の減速、スマートフォン市場の世界的な成長鈍化、ディスプレイ市場での競争環境の激化等により、一部の資産グループの収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額75,189百万円（主として建物及び構築物9,253百万円、機械装置及び運搬具59,377百万円、のれん3,126百万円）を特別損失に計上しております。

なお、茂原工場の事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等により評価しております。白山工場の事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを7.35%で割引いて算定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	601,411,900株	244,753,900	－	846,165,800株

(注) 普通株式の増加244,753,900株は、第三者割当増資による新株式発行に伴う増加であります。

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	－株	3	－	3株

(注) 普通株式の自己株式の増加3株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 76,189,299株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関等との契約に基づく借入や新株予約権付社債の発行により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利となっております。

デリバティブ取引は、主として外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別、時系列に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジする場合がありますが、同じ通貨建の営業債権債務をネットした場合、為替の変動リスクは限定的であります。また、借入金に係る支払金利は固定金利にすることにより変動リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	68,988百万円	68,988百万円	－百万円
(2) 売掛金	92,225 //	92,225 //	－ //
(3) 未収入金	49,699 //	49,699 //	－ //
資産計	210,914百万円	210,914百万円	－百万円
(1) 買掛金	175,592百万円	175,592百万円	－百万円
(2) 電子記録債務	2,817 //	2,817 //	－ //
(3) 短期借入金	130,843 //	130,843 //	－ //
(4) リース債務 (流動負債)	0 //	0 //	－ //
(5) 新株予約権付社債	25,000 //	25,184 //	184 //
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	30,000 //	30,368 //	368 //
負債計	364,254百万円	364,807百万円	553百万円
デリバティブ取引 (※)	5百万円	5百万円	－百万円

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間に決済されているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) リース債務 (流動負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については市場価格が存在しないため、元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動を考慮した利率で割り引いた現在価値に新株予約権の価値を加味することにより算定しています。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動を考慮した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額24,395百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	5円91銭
(2) 1株当たり当期純損失（△）	△131円84銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(資本業務提携等)

当社は、2019年4月12日付で、① Suwa Investment Holdings, LLC (以下「Suwa」という。)とのCAPITAL AND BUSINESS ALLIANCE AGREEMENT (以下「本資本業務提携契約」という。)、② TPK Holding Co., Ltd. (以下「TPK」という。)との液晶ディスプレイに関する業務提携に向けたLCD Business Alliance Basic Agreement及び③ Harvest Tech Investment Management Co., Ltd. (以下「Harvest Tech」という。)との蒸着方式有機EL (Organic Light Emitting Diode、以下「OLED」という。)ディスプレイの量産計画に関する業務提携の策定及び実行に向けたMemorandum of Understandingをそれぞれ締結しております。

同日付の取締役会において、本資本業務提携契約に基づき、割当予定先に対する第三者割当による新株式の発行 (以下「本新株式第三者割当」という。)、第2回新株予約権付社債 (以下「本第2回新株予約権付社債」といい、そのうち、社債部分のみを「本第2回社債」、新株予約権部分のみを「本第2回新株予約権」という。)の発行 (以下「本第2回新株予約権付社債第三者割当」という。)及び第3回新株予約権付社債 (以下社債部分のみを「本第3回社債」、新株予約権部分のみを「本第3回新株予約権」という。)の発行 (以下「本第3回新株予約権付社債第三者割当」といい、本新株式第三者割当及び本第2回新株予約権付社債第三者割当と併せて「本第三者割当」という。)による資金調達 (以下「本資金調達」という。)を実施すること、並びに、それに伴う発行可能株式総数に関する定款変更を実施することを決議いたしました。本第三者割当に伴い、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれます。

また、当社は、2019年4月12日付で株式会社INCJ (以下「INCJ」という。)及びSuwaとの間でMemorandum of Understanding (以下「MOU」という。)を締結しております。MOUでは、①既存のINCJからの各支援に係るチェンジ・オブ・コントロール条項を行使しないこと、②INCJが当社に対し、総額77,000百万円の新規貸付金 (5年) 及び総額75,000百万円の優先株式の第三者割当の引受けによる総額152,000百万円の支援 (以下「INCJ 新規支援」という。)を行うこと、当該INCJ 新規支援により当社が取得する総額152,000百万円を原資に、INCJ既存支援のうち、連帯保証の被担保債務であるコミットメントライン契約 (コミットメント枠107,000百万円)、短期貸付 (元本総額20,000百万円) 及び第1回新株予約権付社債 (未償還残高25,000百万円) について、当社が速やかに弁済又は買入消却をすること、③本第三者割当の払込みまでブリッジ・ローンを提供することについて合意しております。MOUに基づき当社は、2019年4月以降、本第三者割当の払込みまでの間、当社の事業継続に必要な資金を確保するため、2019年4月18日、INCJとの間で、ブリッジ・ローン契約としての金銭消費貸借契約 (以下「本金銭消費貸借契約」という。)を締結しました。

本第三者割当及び本金銭消費貸借契約の概要は以下のとおりです。

①本新株式第三者割当

(1)	払込期間	2019年6月20日から2019年12月30日まで
(2)	発行新株式の種類及び数	普通株式 840,000,000株
(3)	発行価額	1株につき 50円
(4)	発行価額の総額	42,000,000,000円
(5)	資本組入額	1株につき 25円
(6)	資本組入額の総額	21,000,000,000円
(7)	募集又は割当方法 (割当先)	Suwalに対する第三者割当の方法によります。
(8)	資金用途	本資金調達による手取金の使途は以下のとおりです。 ①運転資金（事業上必要となる資金的支出を含む。なお、一部をブリッジ・ローンの弁済に充当する。） ②成長事業における研究開発費用 ③成長事業における設備投資
(9)	その他	上記各号については、以下の前提条件（以下、本前提条件。）が全て満たされることを条件としています。 ①金融商品取引法に基づく届出の効力発生 ②本第三者割当の実行に際して必要とされる各国の関係当局の許認可等が得られること ③当社臨時株主総会（以下「本株主総会」）における本第三者割当及び本優先株式の発行に関連する議案、発行可能株式総数の増加及び本優先株式発行のための定款の一部変更に係る議案並びに割当予定先指名取締役の選任議案の承認 ※本株主総会は2019年6月開催予定の当社定時株主総会以降に開催する予定ですが、具体的な開催時期については、各出資予定者による割当予定先に対する出資の実行に必要とされる内部の機関決定がなされ次第、決定する予定です。

②本第2回新株予約権付社債第三者割当

(1)	払込期日	2019年6月20日から2019年12月30日までのいずれかの日
(2)	新株予約権の総数	180個
(3)	発行価額	本第2回社債の金額100円につき金100円。 本第2回新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとします。
(4)	発行価額の総額	18,000,000,000円
(5)	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式360,000,000株
(6)	転換価額	50円
(7)	募集又は割当方法	Suwaに対する第三者割当の方法によります。
(8)	利率及び償還期日	利率：0.00% 償還期日：本第2回新株予約権付社債の割当日から5年経過した日
(9)	資金の用途	①本新株式第三者割当の概要（8）に記載のとおり。
(10)	その他	上記各号については、本前提条件が全て満たされることを条件としています。

③本第3回新株予約権付社債第三者割当

(1)	払込期日	2019年6月20日から2019年12月30日までのいずれかの日
(2)	新株予約権の総数	200個
(3)	発行価額	本第3回社債の金額額面100円につき金100円。 本第3回新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとします。
(4)	発行価額の総額	20,000,000,000円
(5)	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	400,000,000株
(6)	転換価額	50円
(7)	募集又は割当方法	Suwaに対する第三者割当の方法によります。
(8)	利率及び償還期日	利率：0.00% 償還期日：本第2回新株予約権付社債の償還期限と同じ
(9)	資金の使途	①本新株式第三者割当の概要（8）に記載のとおり。
(10)	その他	上記各号については、本前提条件に加えて、以下の条件が全て満たされることを条件としています。 ・Suwaによる本第3回新株予約権付社債第三者割当に係る払込みに要する資金の調達完了していること等

④本金銭消費貸借契約

(1)	借入先	株式会社INCJ
(2)	借入金額	20,000,000,000円
(3)	借入金利	TIBOR+スプレッド（固定金利）
(4)	借入実行日	2019年4月19日
(5)	返済期限	2019年12月31日（期限前弁済可）
(6)	担保の有無	有

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において2期連続で重要な減損損失を計上するとともに、2期連続で営業損失を計上していること、5期連続で当期純損失を計上していること、及び債務超過になっていることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、当社は、2017年8月9日付「構造改革および中期経営計画の骨子について」において発表したOLEDディスプレイの量産化技術の確立と事業化の加速を目的とした戦略的パートナーとして新たなスポンサーを選定し、その支援により財務面においては、足元及び将来に亘っての運転資金の確保、キャッシュ・フローの正常化、今後の成長投資資金の獲得及び安定的な事業継続を目的とした純資産の確保等、事業面においては、世界的なサプライチェーンマネジメント機能や幅広い顧客基盤を組み合わせたビジネスの改善、蒸着方式OLEDディスプレイの事業化、及びコスト構造の改善等の早期実現を目指してきました。

上記戦略的パートナーシップの構築に当たって、当社は筆頭株主である株式会社INCJ（以下「INCJ」という。）とも協議をしながら、複数の戦略的パートナー候補先との間で協議を進め、その結果、「10. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり2019年4月12日に、①Suwa Investment Holdings, LLC（以下「Suwa」という。）との資本業務提携契約、②TPK Holding Co., Ltd.（以下「TPK」という。）との液晶ディスプレイビジネスに関する業務提携に向けたLCD Business Alliance Basic Agreement、③Harvest Tech Investment Management Co., Ltd.（以下「Harvest Tech」という。）との蒸着方式OLEDディスプレイの量産計画に関する業務提携の策定及び実行に向けたMemorandum of Understandingをそれぞれ締結しました。

当該契約等は、Suwaから最大800億円の大規模な資金注入を受けるとともに、TPKとの業務提携によるLCDビジネスの強化・拡大、またHarvest Techとの間で蒸着方式OLEDディスプレイの量産計画に関する業務提携の実現に向けて協議を推進していくことを合意したのですが、加えて2019年4月12日付でINCJ及びSuwaとの間でMemorandum of Understanding（以下「MOU」という。）を締結し、INCJからの既存債務を長期性・資本性資金に切り替える形のリファイナンスを行うこと及びSuwaからの資金注入までの間は当社の事業継続に必要な資金を確保するためにブリッジ・ローンを実行することについてINCJとの間で合意しました。

一方で上記重要な後発事象に関する注記に記載されているMOUに基づくINCJからの支援であるブリッジ・ローンには2019年12月末までの期限が設定されており、返済原資の一部に充てる予定である本資本業務提携契約に基づく資金注入はSuwaとの条件が充足される必要があり、資金注入が確定しない場合には、当社資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映していません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式・関連会社株式 …………… 移動平均法に基づく原価法
- ② その他有価証券
時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 …………… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 …………… 移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

固定資産の減価償却の方法

(4) 有形固定資産の減価償却方法（リース資産を除く） …………… 定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	3年～50年
構築物	7年～50年
機械及び装置	4年～7年
工具、器具及び備品	2年～15年

(5) 無形固定資産の減価償却方法（リース資産を除く） …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(6) リース資産の減価償却方法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証がある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(7) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 …………… 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(8) 外貨建金銭債権・債務への本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定の期間にわたり定額法により償却を行っております。

(10) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- 1) ヘッジ手段……………為替予約
- 2) ヘッジ対象……………商品輸出による外貨建売上債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社は社内規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

(11) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理 …………… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の会計処理 …………… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

3. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 480,684百万円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物	96,233百万円
構築物	956 //
機械及び装置	46,582 //
車両運搬具	1 //
工具、器具及び備品	227 //
土地	6,074 //
建設仮勘定	206 //
ソフトウェア	22 //
関係会社株式	37,075 //
合計	187,379百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

前受金	100,775百万円
短期借入金	127,000 //
長期借入金	30,000 //

(3) 財務制限条項等

株式会社INCJ（以下「INCJ」という。）との間で締結している借入金契約及び連帯保証契約には純資産に関する以下の財務制限条項等が付されておりますが、INCJよりこれら条項等の適用を行使しない旨の合意を得ております。

- ① 借入人は、各事業年度の連結貸借対照表における純資産価額が、前期比75%を下回ってはならない。
- ② 借入人が債務超過となった場合

上記の借入金契約等の残高は次のとおりです。

短期借入金	20,000百万円
長期借入金	30,000 //
銀行借入の債務被保証	107,000 //

なお、重要な後発事象に関する注記に記載したとおり、当社は2019年4月12日にSuwa Investment Holdings, LLC（以下「Suwa」という。）と締結したCAPITAL AND BUSINESS ALLIANCE AGREEMENTに基づき、割当予定先に対する第三者割当による新株式の発行を決議しております。上記の借入金契約及び連帯保証契約並びにINCJに割り当てた新株予約権付社債（当事業年度末残高25,000百万円）にはそれぞれ、支配権変動事由が生じた場合に期限の利益を喪失する又は保証解除がされる等の条項が付されており（チェンジ・オブ・コントロール条項）、この第三者割当が実行された場合には当該条項に抵触しますが、同日にINCJ及びSuwaとの間で締結したMemorandum of Understandingにおいて、上記契約等に関し第三者割当が実行された場合でも当該条項を行使しない旨が規定されております。

また、重要な後発事象に関する注記に記載したとおり、当社は2019年4月18日にINCJとの間でブリッジ・ローンとして借入金契約（元本総額20,000百万円）を締結しております。当該契約には上記と同様の純資産に関する財務制限条項等が付されておりますが、INCJより当該条項等を行使しない旨の合意を得ております。

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次の通りであります。

① 短期金銭債権	124,771百万円
② 長期金銭債権	9,515 //
③ 短期金銭債務	51,425 //

- (5) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

貸出コミットメントの総額	107,000百万円
借入実行残高	107,000 //
差引金額	－百万円

- (6) 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次の通りであります。

建物	245百万円
機械及び装置	16,033 //
車両運搬具	0 //
工具、器具及び備品	402 //
ソフトウェア	69 //
計	16,750百万円

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高

売上高	580,967百万円
仕入高	136,026 //
営業外収益	1,306 //

- (2) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損4,087百万円が売上原価に含まれております。

- (3) 補助金収入

主に工場立地に伴う地方公共団体からの企業立地補助金であります。

(4) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	機械及び装置	茂原工場 千葉県茂原市	478
	建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、土地、建設仮勘定、のれん、特許権、借地権、ソフトウェア、その他無形固定資産	白山工場 石川県白山市	75,768
合計			76,247

原則として事業用資産と貸付資産にグルーピングしておりますが、遊休状態の資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしております。

事業用資産については、主要顧客がOLEDディスプレイを採用したスマートフォンをラインナップに加えたことや中国スマートフォン市場の減速、スマートフォン市場の世界的な成長鈍化、ディスプレイ市場での競争環境の激化等により、一部の資産グループの収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額76,247百万円（主として建物7,974百万円、構築物1,301百万円、機械及び装置60,363百万円、工具、器具及び備品1,056百万円、のれん3,126百万円）を特別損失に計上しております。

なお、茂原工場の事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等により評価しております。白山工場の事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを7.35%で割引いて算定しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	－株	3	－	3株

(注) 普通株式の自己株式の増加3株は、単元未満株式の買取によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金(注)	104,544百万円
減損損失	41,806 //
関係会社株式評価損	4,037 //
退職給付引当金	4,108 //
たな卸資産評価損	4,675 //
事業構造改善費用	1,255 //
賞与引当金	1,167 //
前受金	320 //
その他	4,077 //
繰延税金資産小計	165,992百万円
税務上繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△104,544 //
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△61,448 //
評価性引当額小計	△165,992百万円
繰延税金資産合計	-百万円
繰延税金負債	
土地時価評価	△76百万円
特許権時価評価	△144 //
その他	△166 //
繰延税金負債合計	△388百万円
繰延税金資産（負債：△）の純額	△388百万円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰越税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 *1	3,188	12,987	5,819	-	-	82,548	104,544
評価性引当額	△3,188	△12,987	△5,819	-	-	△82,548	△104,544
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

*1 税務上の繰越欠損金は、法定実行税率を乗じた額です。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等)	(株)INCJ	被所有 直接25.3%	資金の援助、債務被保証、担保提供、役員兼任の関係がある。	資金の借入	*1 20,000	短期借入金	20,000
					*1 -	長期借入金	30,000
				社債の発行	-	新株予約権付社債	25,000
				利息の支払	*1 1,469	前払費用	64
						未払費用	6
				銀行借入の債務被保証	107,000	-	-
				借入金及び債務被保証に対する担保差入	95,387	-	-
能美工場の売却	18,518	-	-				

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 資金の借入については市場金利を勘案して利率を決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	JDI Europe GmbH.	所有 直接100.0%	当社製品等の販売	製品の販売	*1 63,277	売掛金	19,354
子会社	JDI Hong Kong Limited	所有 直接100.0%	当社製品等の販売	製品の販売	*1 487,057	売掛金	78,152
				部材代理購入	-	買掛金	11,412
子会社	JDI Taiwan Inc.	所有 直接100.0%	当社製品等の販売	製品の販売	*1 5,464	売掛金	*4 12,335
子会社	Suzhou JDI Electronics Inc.	所有 直接100.0%	当社の液晶表示装置の中国における製造会社であり、役員兼任の関係がある。	中小型 TFT 製品の仕入	*2 62,775	買掛金	20,650
子会社	Kaohsiung Opto-Electronics Inc.	所有 間接100.0%	当社の液晶表示装置の台湾における製造会社であり、役員兼任の関係がある。	中小型 TFT 製品の仕入	*2 33,341	買掛金	9,141
				資金の貸付	*3 -	長期貸付金	9,515
子会社	Nanox Philippines Inc.	所有 直接81.0%	当社の液晶表示装置のフィリピンにおける製造会社であり、役員兼任の関係がある。	中小型 TFT 製品の仕入	*2 35,307	買掛金	7,500
関連会社	(株)JOLED	所有 直接27.2%	当社の研究開発委託先	業務受託料及び賃貸料	1,034	未収入金	290
				新株引受	8,125	関係会社株式	37,075

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 価格等の取引条件は、外部顧客への実勢価格等を参考にして、その都度交渉のうえで決定しております。

*2 製品の仕入については、同社の原価等を勘案し両社協議のうえで決定しております。

*3 資金の貸付については市場金利を勘案して利率を決定しております。

*4 売掛金に対し当事業年度において8,556百万円の貸倒引当金を計上し、359百万円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 (△) | △31円79銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 (△) | △147円00銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「10. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。